

議案第 57 号

杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和 2 年 5 月 29 日

提出者 杉並区長 田 中 良

杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例
杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例（昭和 36 年杉並区条例第 19 号）の
一部を次のように改正する。

第 1 条第 1 項の表杉並区立下高井戸保育園の項を削る。

附 則

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

下高井戸保育園を廃止する必要がある。